

西原町立学校の通学区域の見直しについて

答申

令和8年2月

西原町立学校通学区域等審議会



令和8年2月25日

西原町教育委員会
教育長 新島 悟 殿

西原町立学校通学区域等審議会
会長 松田 庄一郎

西原町立学校の通学区域の見直しについて（答申）

令和7年8月27日に諮問のありました見出しの件について、別紙のとおり本審議会を開催し、審議した結果、下記のとおり答申します。

記

通学区域の見直しについて

1. 通学区域の見直し

現在の通学区域について、下記の変更案を提案する。

- (1) 字呉屋1番地から348番地を、西原東小学校から西原南小学校に変更する。
(別添1)
- (2) 字我謝1番地、9番地から15番地、17番地から22番地、25番地から60番地、243番地から291番地、413番地から460番地を西原小学校から西原南小学校に変更する。(別添2)
- (3) 字翁長1番地から47番地、133番地から166番地、214番地から239番地、241番地から248番地、284番地から334番地を坂田小学校から西原南小学校に変更する。(別添3)
- (4) 字嘉手苧133番地から140番地を西原東小学校から西原小学校に変更する。
(別添4)
- (5) 字津花波全域及び字小橋川210番地の1、210番地の57から78、210番地の80、210番地の83、227番地から229番地、244番地から251番地、260番地から263番地の7、264番地から268番地、280番地から282番地、286番地から287番地を西原中学校から西原東中学校に変更する。(別添5)

- (6) 字我謝 1 番地から 60 番地、243 番地から 291 番地、413 番地から 460 番地、字与那城 102 番地及び字安室 199 番地から 207 番地、209 番地を西原東中学校から西原中学校に変更する。(別添 6)

2. 実施年度

実施年度は令和 9 年度とし、令和 8 年度は周知期間とする。

3. 通学区域の選択制

実施年度から当面の間はこれまでの通学区域を選択できるようにすること。なお、字翁長の見直しの部分については、「当面の間」は入れず、今後もこれまでの通学区域を選択できるようにすること。

4. 経過措置

経過措置として下記の対応を実施すること。

- (1) 変更する通学区域については、令和 9 年度以降、新たに就学する児童生徒から適用するものとし、令和 8 年度末時点の在校生については、卒業まで当該学校へ通学することができることとする。
- (2) 令和 9 年度以降、新たに就学する児童生徒において、兄弟児が別の町立の小学校に通学している場合は、兄弟児が在籍する当該学校を選択することができることとする。

5. 附帯意見

本答申について、以下のとおり附帯意見を付す。

(1) 安全対策について

今回の通学区域の変更に伴い、グリーンベルトやポールの設置、草刈りなど、通学路に対する安全対策及び整備要望を浦添警察署や中部土木事務所、西原町役場土木課等、関係機関に積極的に行い、地域住民との協力を得ながら、児童生徒の安全な通学環境の確保に努めること。

なお、本審議会においては、別添 7 の場所の整備を要望するが、西原町教育委員会においても、学校、道路管理者、警察等と連携して通学路の安全点検を行い、危険性が認められる箇所を把握すること。

(2) 関係機関等の周知について

学童や未就学児の保護者等、今回の見直しで影響を受ける関係者に対して、十分な周知を図ること。

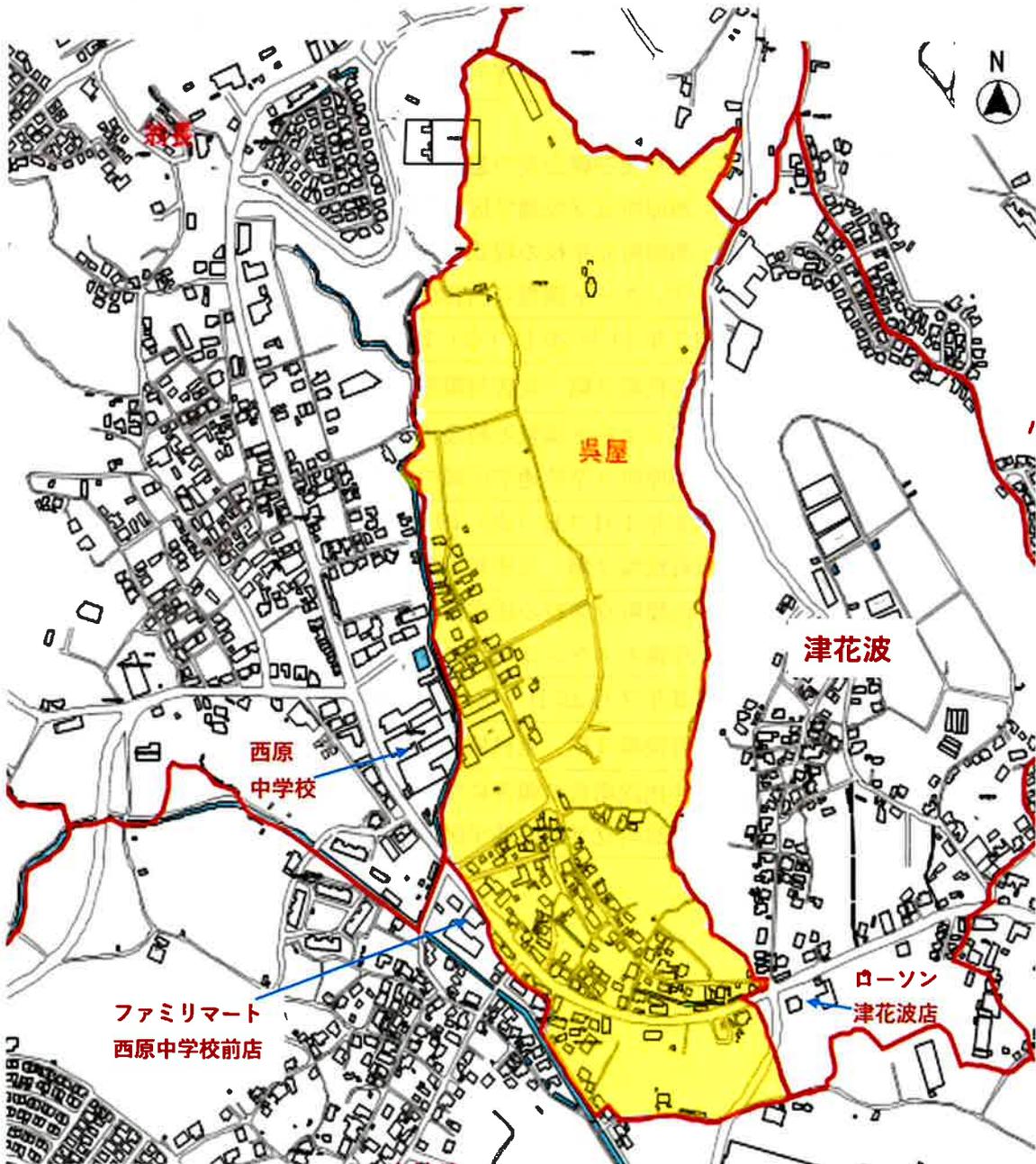
以上

(別紙)

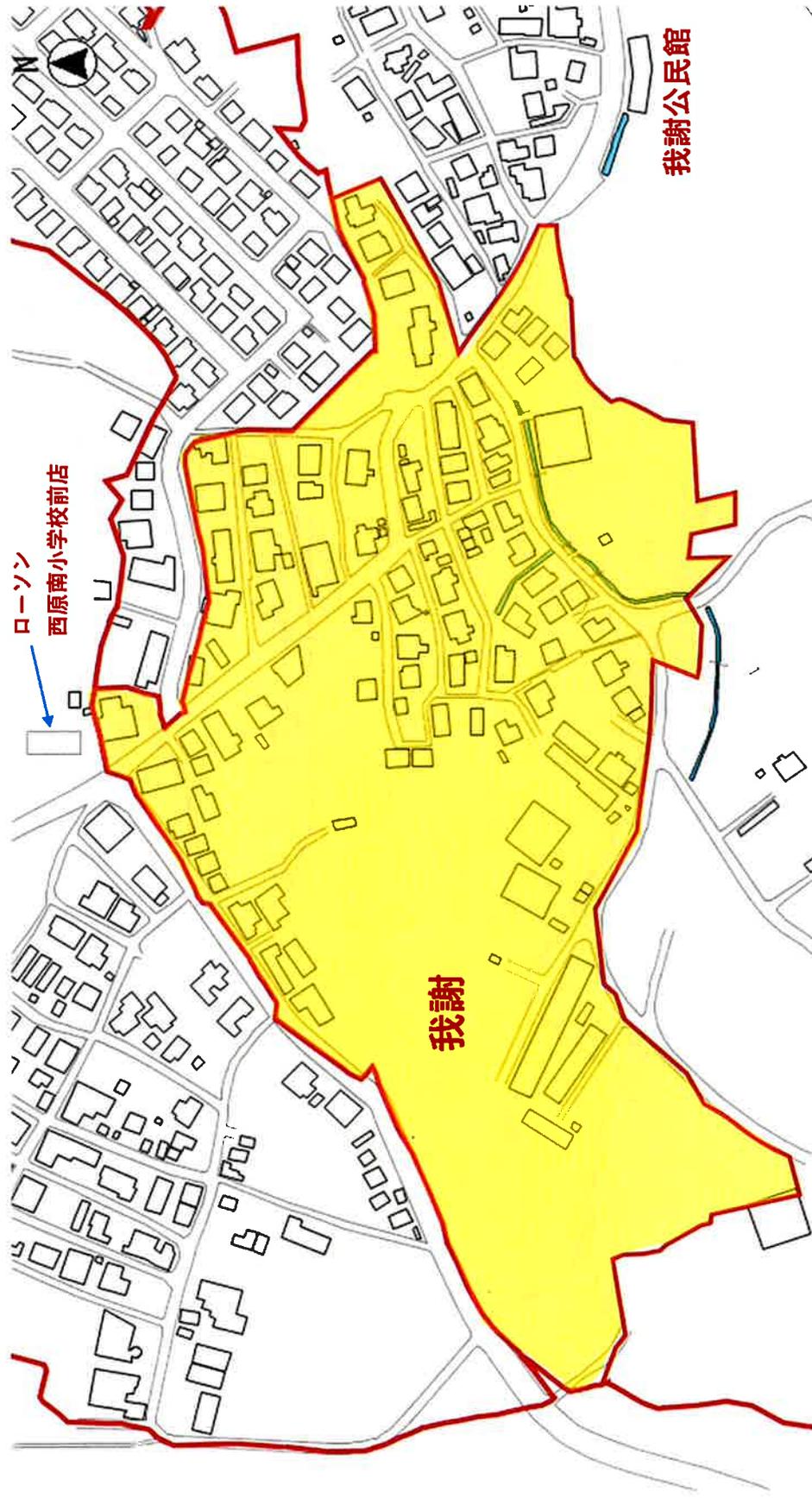
西原町立学校通学区域等審議会 開催経過

第1回	日時	令和7年8月27日(水) 10時00分～11時30分
	会場	西原町役場2階 災害対策室
	議事	① 辞令交付 ② 会長及び副会長の選出 ③ 西原町立学校通学区域等審議会のスケジュールについて ④ 西原町立学校の現状と課題について ⑤ アンケート調査の内容について
第2回	日時	令和7年11月20日(木) 10時00分～11時20分
	会場	西原町役場2階 災害対策室
	議事	① アンケート調査の結果について ② 西原町立学校通学区域の見直し(案)について
第3回	日時	令和8年1月9日(金) 10時00分～11時00分
	会場	西原町役場2階 災害対策室
	議事	① 西原町立学校の通学区域の見直しについて答申(案) ② 今後のスケジュールについて
第4回	日時	令和8年2月25日(水) 9時30分～10時20分
	会場	西原町役場3階 全員協議会室
	議事	① 住民説明会の報告について ② 西原町立学校の通学区域の見直しについて答申(案)

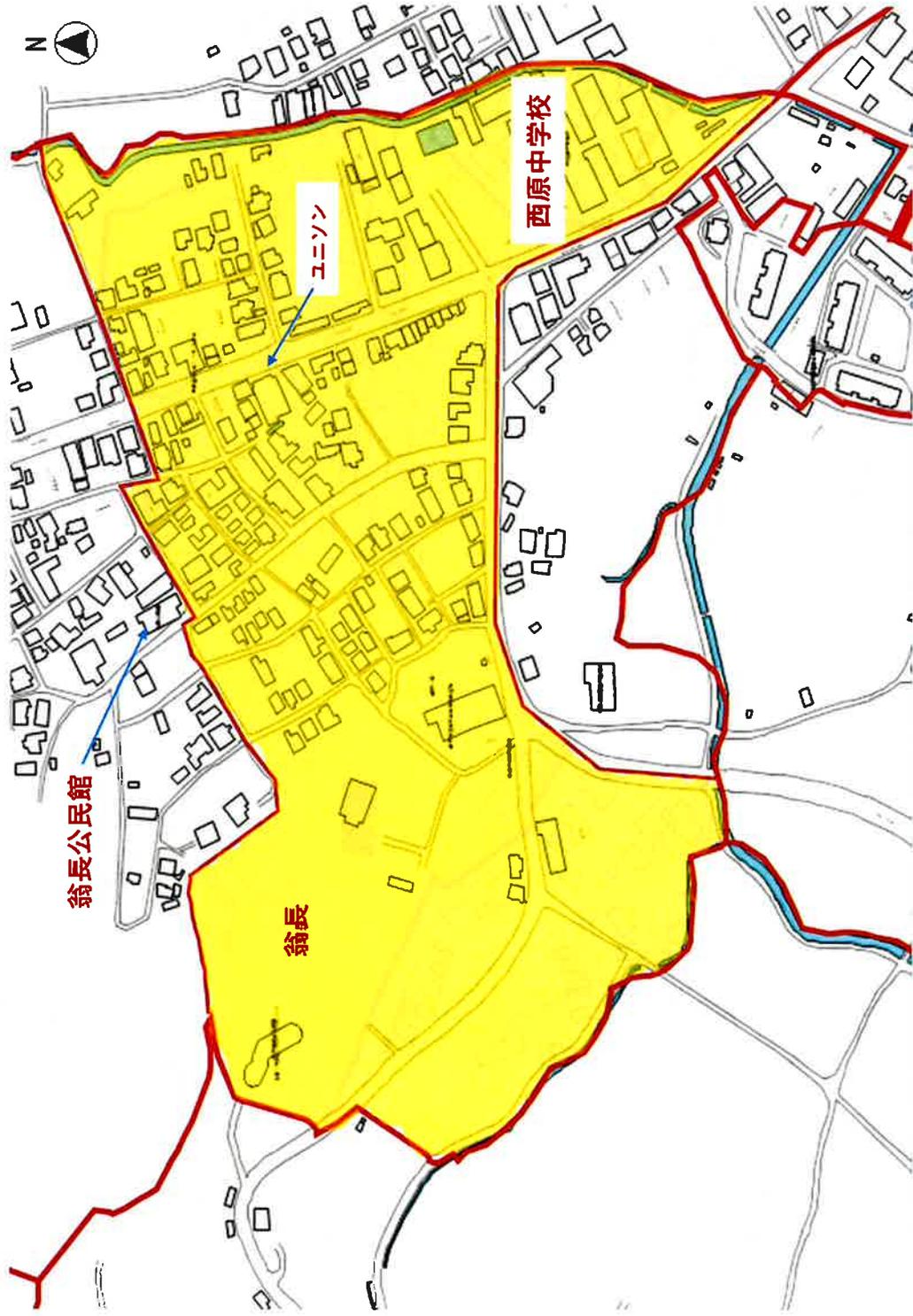
別添1 通学区域を西原東小学校から西原南小学校に変更する区域



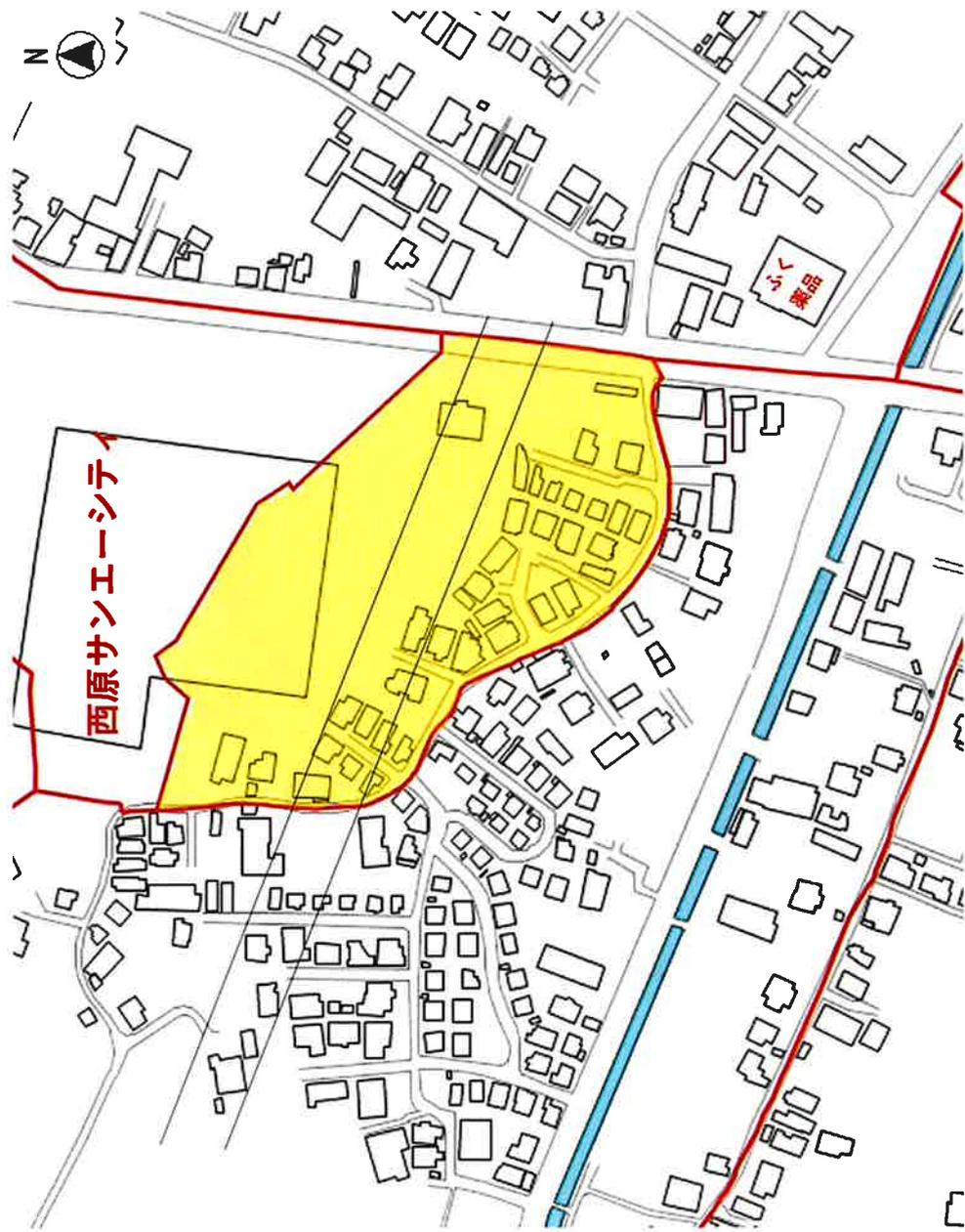
別添2 通学区域を西原小学校から西原南小学校に変更する区域



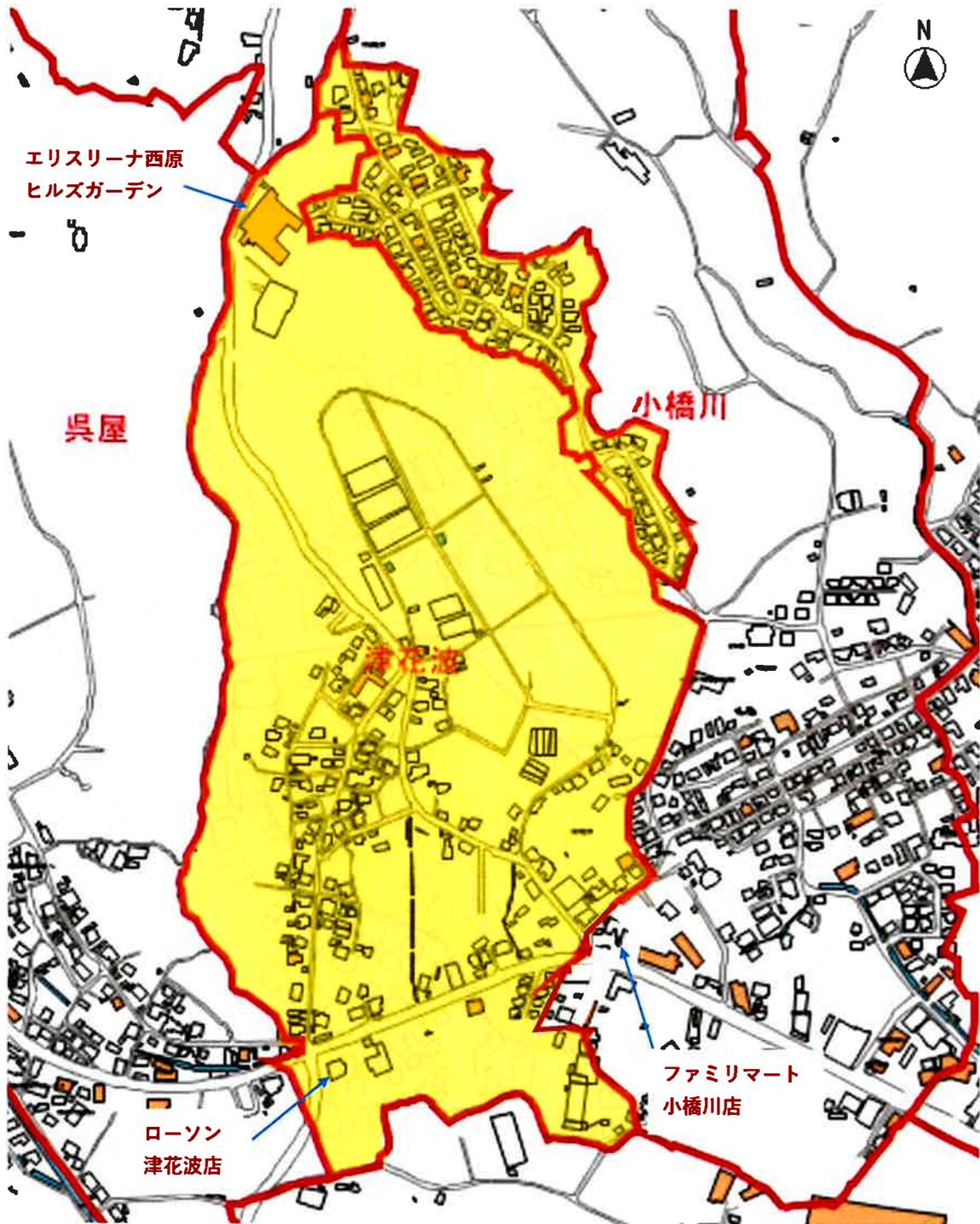
別添3 通学区域を坂田小学校から西原南小学校に変更する区域



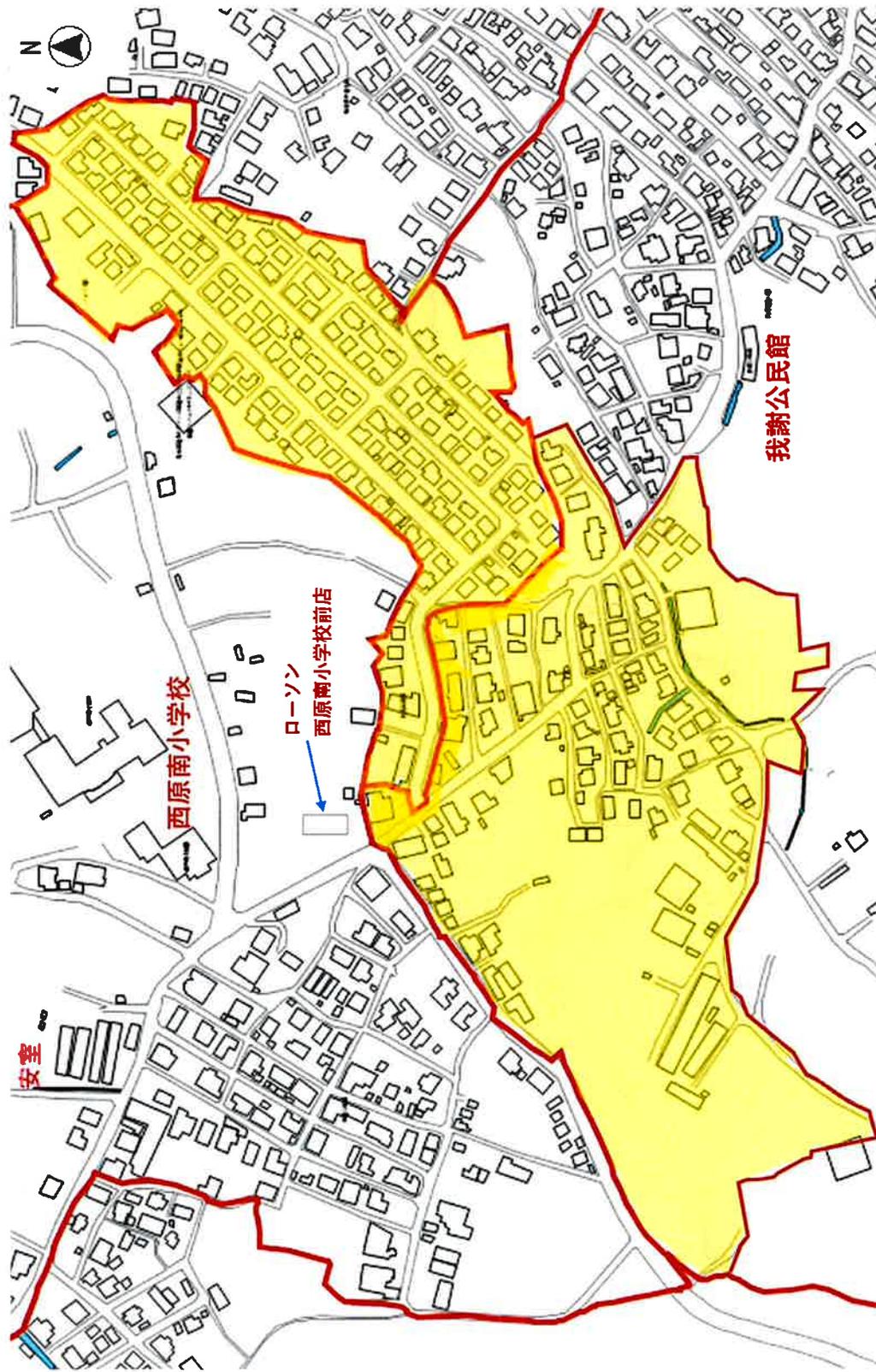
別添 4 通学区域を西原東小学校から西原小学校に変更する区域



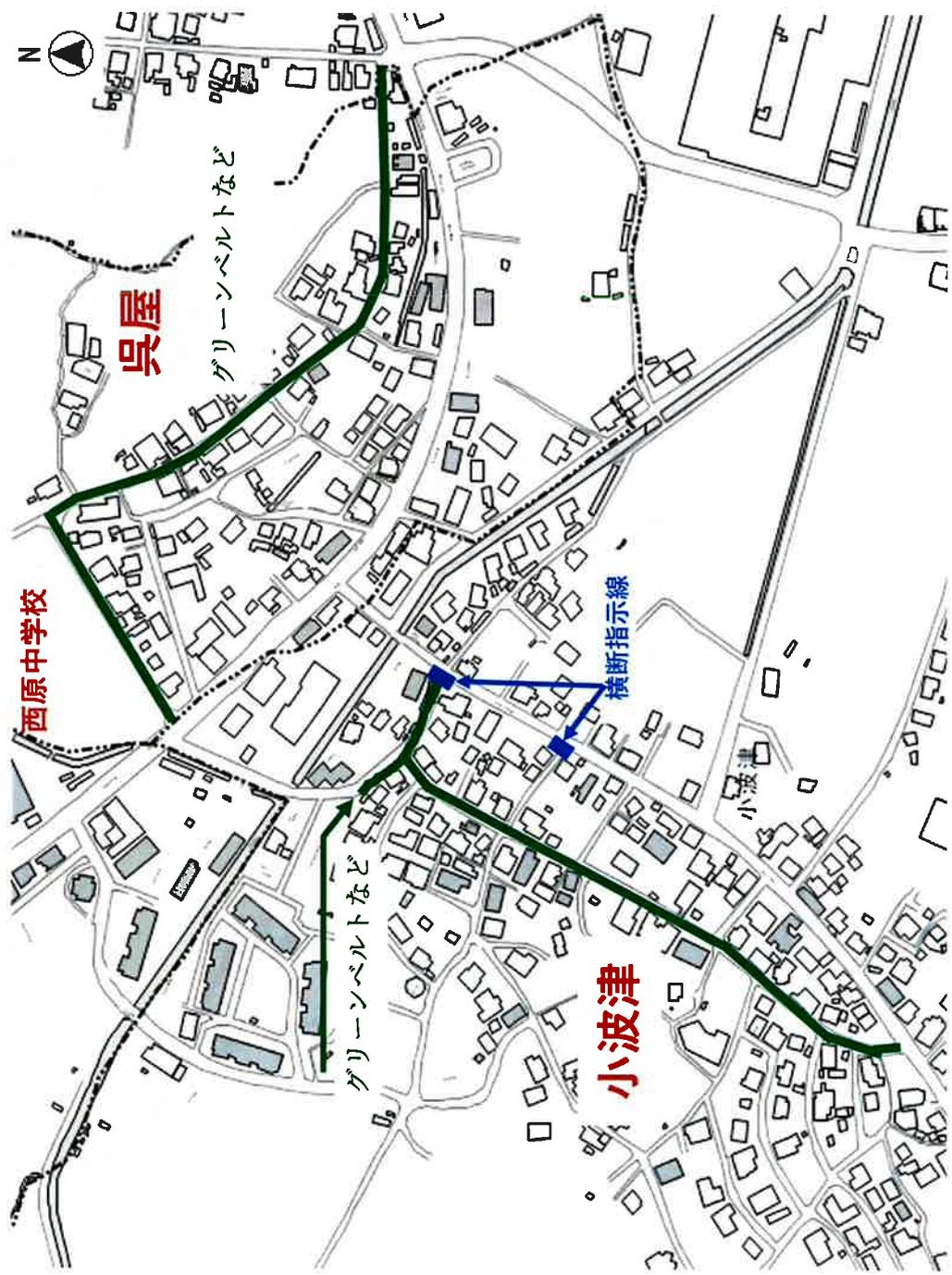
別添5 通学区域を西原中学校から西原東中学校に変更する区域



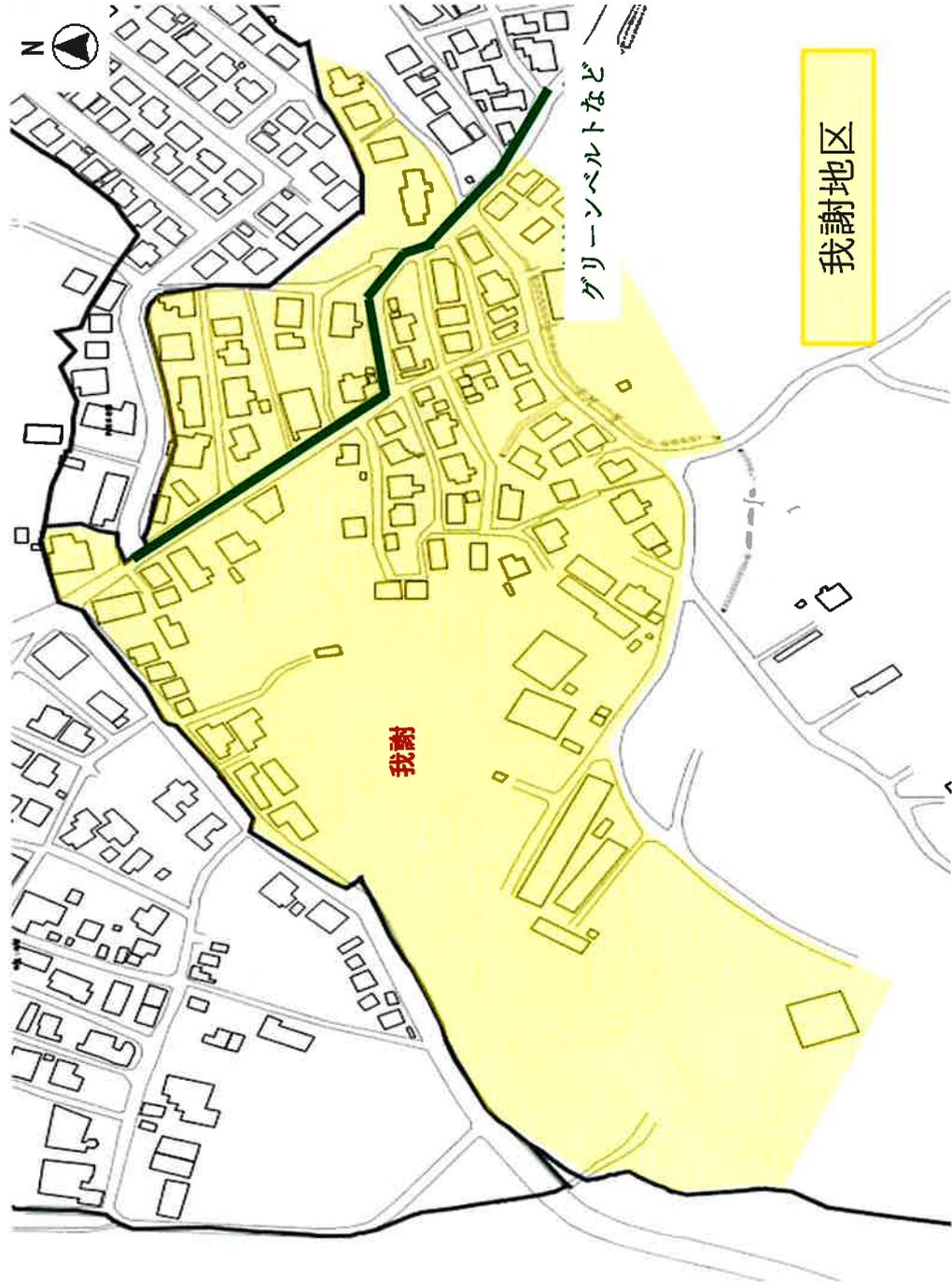
別添 6 通学区域を西原東中学校から西原中学校に変更する区域



別添 7-1 整備が必要と思われる通学路（呉屋地区・小波津地区）



別添 7-2 整備が必要と思われる通学路（我謝地区）



別添 7-3 整備が必要と思われる通学路（翁長地区）

